

第6回 美里町総合計画審議会生活環境部会 議事録

年 月 日	平成27年11月5日(木)
場 所	中央コミュニティセンター第2研修室
審議開始時間	午後5時30分
出席委員	曾根昭夫委員 松田攻治委員 古内世紀委員 徳永幸之委員
欠席委員	東瀬賢治委員、引地豊委員
審議終了時間	午後7時55分

審議開始

—午後5時30分 開始—

協議

櫻井防災管財課長： 只今から第6回の美里町総合計画審議会生活環境部会を開催いたします。
部会長から挨拶お願いいたします。

曾根部会長： 部会は第6回になりました。次もあつという間です。目前に15日の第4回全体会が入ってきます。次に部会を開催するとしても1回が限度だと思います。
今日の進め方としては、既に直っているものとして、読み合わせ会をして、これで決定していくという、ひとつずつ潰していきますから。そういう要領でやらせていただきたいと思います。異論のある方はいらっしゃいますか。

後藤町民生活課長： 前回の会議で松田委員さんから提案のあったまち美化の件について、大崎地域や他の市町村で取り組む例があるのか役場で調べてくださいということでした。

曾根部会長： それは担当課の方から調べたと思いますので、その報告を持って次に進めます。

後藤町民生活課長： 周辺のまち美化の状況について調べました。県内では仙台市で大々的に行っております。周辺では、まち美化プロジェクトというものではないのですが似たような事業がどの町でもやっております。

曾根部会長： 例えば市町村ごとの名前を挙げていただけませんか。

後藤町民生活課長： 県内では、仙台市と岩沼市をインターネットで見つけました。その他は、まち美化プロジェクトという事業名でやっているところは他には出なかったと認識しております。ただ、先ほど申し上げたとおり、名称は違っても同じような事業をどの町でもやっておりました。以上が調べた結果でございます。

曾根部会長： 市町村でいうと、例えば大崎市は大きいので旧市町村単位でとらえていました。大崎市に聞いたのですか。

後藤町民生活課長： インターネットで調べました。実際に電話での聞き取りはしておりません。ただ、全国的に見ても多くの自治体で実施しております。県内ではまだそんなに多くはないですが、同じような事業をどの町でもやっております。

古 内 委 員： このようなお話がありました。松田委員さんや徳永会長さんからも良いのではないかと
いうお話がありました。私も賛成したいと思います。

曾 根 部 会 長： 賛成反対という話ではなく、私が言っているのは、周りがどうなっているのか体制を見
極めてということです。そういうことを見極めて、次に進めないとだめなのです。

松田委員さんに聞きます。あなたが前に配られたパンフレットを回収されましたがあれ
はもう一度戻した方が良いですか。

松 田 委 員： あれは全員から回収しようと思っています。個人プレイじゃないかと思われましたので。
今、後藤課長からお話がありましたが、少し説明させていただいてよろしいでしょうか。
仙台では現在 200 団体が加入して、約 4000～5000 人が動いています。要するに、経費を
掛けないで、市民の善意でやりたいという人たちを町が束ねるというただそれだけなので
す。仙台市の場合は、こういうものを各公民館や窓口置き、サポーターを募集していま
す。それに同意した人たちがサポーターになる。サポーターになっても、ある程度の人数
の団体や 1 年ぐらいやらないと登録できません。登録すると町のホームページに載るので、
一生懸命善意の奉仕をやるわけです。

まち美化とヤフーで検索すると 38 万サイト出てきます。その中を見ると、「やっと認定
受けた！万歳！」というような、ボランティアをやっている人たちがいます。

仙台の場合は、先ほど言ったように 1 年間の実績があって登録されます。その登録され
ている人たちは大手企業です。

美里町の場合は、私が調べたところ、そういうものに 2000 万円弱のお金を掛けていま
す。金を出すのも良いのですが、やはり企業でも朝早く駐車場や歩道を掃除するとい
うこともあります。そういう人をまち美化サポーターとして町が束ねるというだけです。これ
を発展させたのが、この間渡したまち美化達人物語です。

最初に役割を出してしまったものだからおかしくなりましたが、タダで町を綺
麗にする新しいシステムと言われています。国や自治体 500 箇所です。宮城県
では仙台市が 15 年やっていますのでごく進んでいます。もし、やるのであれば仙台方
式でやればすぐにできます。パンフレットを 1 枚作っていただいて、やりたい人が少し
づつ 1 年 2 年ぐらいかけて集まります。

曾 根 部 会 長： 松田委員さんは仙台市の鶴ヶ谷でこういうことをしていたとご説明されましたが、何
人ぐらいやっているのですか。ただ単に説明をされただけで、実績を話されていないです。
折角パンフレットまであるので説明してください。

松 田 委 員： あのパンフレットを作るということはそれなりにやっているということです。

曾 根 部 会 長： その説明だけでは分かりません。

松 田 委 員： 私は鶴ヶ谷の中央公園に赴いて、買い物袋を 2 つ分くらい集めていました。だんだん範
囲を広げて行きました。

曾 根 部 会 長： 分かりました。私としてはこういうことはまだ早いのかなと思います。どういう意味か
というと、実績を報告してもらわないとわかりません。

松 田 委 員： これは 3 年前から美里町に提案していました。いつも返事が返ってこないで、今回分
かってもらおうと思ったが、個人プレイと思われてしまいました。しかし、これは非常に

良い方法だと思います。

曾根部会長： 今まで3年も町に言っているわけですから、後2年もすれば実施すると思います。

古内委員： 委員の3名が賛成しています。前回は多数決で決めませんかと部会長がおっしゃられていました。

曾根部会長： 多数決とは言っていない。こういうことは多数決で決めるものではありません。

古内委員： そうでしたか。

松田委員： 私は部会で出来ればと思って話をしました。部会で駄目であれば、部会から上げなくていいです。私は提案をしたので、後は役場の方で実施するか調べるでしょう。

櫻井防災管財課長： ちょっとよろしいでしょうか。

先ほどお配りした横のシートを若干補足します。これは前回、部会長の方からご指摘があった、「現状と課題」と「施策の展開」が関連事業にリンクしていない部分が多々あるということを読みまして、このように修正しました。ですので、これが今回こちらに全て反映されております。ですので、そこを念頭においていただき、読み合わせをしていただきたいと思います。

曾根部会長： ありがとうございます。それでは審議に入りますので、読み合わせ会を行います。この間進めた都合上、順番を逆から進めていきます。施策37番からお願いいたします。

櫻井防災管財課長： 読み合わせということは全部読むということですか。

曾根部会長： 全部読むということではなく、直したところを各委員が見て認知します。

佐々木下水道課長： では逆からということで施策37ですね。下水道を普及推進する対策ということで直したところをお話したいと思います。

まず全体的なお話が随分出て、現状と課題、施策の展開、関連事業という項目間のバランスが取れていないという指摘を受けましたので、そこを直しております。その為、文が前回までの計画案と大分変わっております。

②現状と課題は4項目で整理しております。内容はほとんど変わっております。中身をお話しますと。

1つ目の項目は、「平成24年度末時点での水洗化」という言葉を使っていましたが、一般市民には分かりづらいというご指摘があったので、「便所だけではなく、風呂などの生活排水が衛生的に処理されている割合」と文章でわかりやすく表現させていただきました。これが最後に出てくる指標にも使われている、「汚水の衛生処理率」と同じ扱いになっております。水洗化という言葉を使わなくしました。これが64%で「さらに普及促進に努めなければならない」という表現にしております。

2つ目、こちらはご指摘のあった「施設の老朽化」というざっくりした表現だご指摘があったので、ここを「対応年数の短いもので近々修繕を必要とされている機械設備あるいは電気設備等」という表現に直しました。対応年数の長い管渠や建物はここ含めず、近いうちに更新が必要になってくる機械設備や電気設備に集中して上げさせていただきました。更新費用は今後増加する見通しですというように整理させていただきました。

3つ目、「下水道の排除される汚水の水質」の部分ですが、前回のご指摘では課題ではなく関連事業に唐突に出てくるというお話があったので、関連性を持たせる意味もあり、課題のところでも「水質汚濁防止法の基準に合致するように定期的な検査が必要です」という課題を挙げさせていただいております。

4 つ目、「この 10 年間で下水道施設の建設を概ね終了させるよう国から求められています」という表現をしております。前回「10 年改正」という言葉は、施策の展開のところに書いてあったのですが、それを課題として前に持ってくることで整理をさせていただいております。

それからそれを受けまして、③施策の展開になります。

1 つ目、汚水処理を推進するという課題については同じ表現を使いまして、「便所及び生活雑排水の衛生的な処理を行う町民がより多くなるように下水道への接続工事及び合併処理浄化槽の設置工事への補助を行います」という表現に直しております。

2 つ目、施設の更新の部分についての課題の展開としましては、「長寿命化計画を策定し機械設備、電気設備等の効率的な更新をおこないます」と直しております。

3 つ目、水質の基準に関する施策の展開は、前の共通の文章をそのまま使っております。

4 つ目、10 年間で概ね下水道施設を完了しなさいという国の指導があるということに関しては、「平成 27 年度に見直しをした下水道基本構想に基づき、下水道施設の建設を行います」という表現に変更しております。現在基本構想を作っている最中ですので、この計画書が出るころにはまとまっておりますので過去形にし、「平成 27 年度に策定した構想に基づいて進めていく」という表現に変えております。

それを受けて関連事業が同じく 4 項目でこちらもそれぞれ整理しております。

1 つ目、「下水道及び合併浄化槽の普及促進」。

2 つ目、施設の更新につきましては「下水道施設（機械設備及び電気設備の更新）」。

3 つ目として水質の部分ですが、「特定施設などから排除される汚水の水質規制」。

4 つ目、「新たな公共下水道の新設」という表現になっております。

この関連事業の 4 つの内、前 2 つは文言を変えておりますが、後の 2 つについては従来の文章をそのまま使っております。

施策の指標のところも表現を変えております。内容は同じです。汚水衛生処理率の部分ですが、こちらに「便所だけではなく台所や風呂などの生活雑排水」という表現を書き加えまして、それらも含めて衛生的に処理されている人口というようにわかりやすく一文を加えさせていただいております。実際のその後の指標の数字は同じでございます。

以上直させていただきました。

曾 根 部 会 長： ありがとうございます。

簡潔に説明をさせていただきましたが、各委員から付け加えるや表現が固いなどご意見はありますか。

徳 永 委 員： 27 ページの上から 2 つ目の「下水に排除される汚水の水質が」という所なのですが、「下水道に排除」ということがわかりません。排除という言い方をするのですか。

佐々木下水道課長： そうですね。下水道管に流れ込む水という考えなので、排除という言葉を使います。

古 内 委 員： 業界用語ですか。

佐々木下水道課長： ちょっとわかりにくいかもしれません。委員から言われたように、「特定施設等から排水される汚水の」という表現に直してもいいかもしれません。

徳 永 委 員： 一般町民にはその方がわかりやすいかと思います。単に下水道に排出される汚水とすると家庭からの物も全部監視するののかというようにとらえてしまいます。

佐々木下水道課長： そうですね。一般家庭から水質検査をするということはありません。通常は最後に流域下水道に流れるまとめの部分があるのですが、そこで一般的な水質検査を行います。それ以外は、ここの排水施設というのは工場や特定事業所になりますので、そのような表現に直してもよろしいかと思います。下の表現で使っていますが、「特定施設などから排水さ

れる」という表現がありますので直します。関連事業も排水されるというように同じように直します。

徳永委員： 関連事業の最後のところの、水質規制という言い方が良いのか。監視というのか。規制というと法を作って規制しますという感覚です。

佐々木下水道課長： 実際の作業としては、水質検査と指導が入ります。

徳永委員： それを持って規制ということは確かですが、事業としては「規制」というのはどうかと思います。

佐々木下水道課長： 「水質管理」という方が一般的にはわかりやすいですかね。たまたま、予算を組む時の事務事業名をそのまま使っていました。

徳永委員： 「規制」と言っているのですね。

佐々木下水道課長： 町民の方からすると、「管理」の方が分かりやすいかもしれませんね。

古内委員： これは基準があって、その基準以下でなるようにということですか。

佐々木下水道課長： そうですね。以下であれば特に何もしません。検査結果として通知はします。超えている場合にそれにそれらに文章が足されて、水質管理をきちんとしてくださいという指導になります。

徳永委員： そんなにこだわりはないのですが、どちらでもいいのですが。私からは以上です。

曾根部会長： ありがとうございます。施策37についてはこれで、終了とさせていただきます。施策36に進みます。

早坂水道事業所長： 現状と課題につきましては、新たに最後のほうに「災害時における行動計画を整理します」ということを付け加えております。それ以外につきましては、前回と同様の内容となっております。

施策の展開につきましては、現状と課題、施策の展開、関連事業に関連性がないという指摘を受けたことから、新たに書き直しております。

まず、「浄水所の運転管理業務等の様々な業務を包括してコスト削減」に関しては、「包括的に委託することで業務の効率化とコストの削減を図ります」ということで整理しております。それに伴いまして、関連事業といたしましては、職員の技術及び知識の向上ということで色々な部分を勉強しなければいけないということを入れました。それから「業務の連なる包括的委託」ということで包括委託をしますが、こういった包括委託になるのか検討していきたいという意味合いで、業務のさらなる包括的委託を掲げております。

次に、現状と課題の「流水率向上」ですが、施策の展開としましては「漏水調査や漏水修理を実施していきます」ということを付け加えております。関連事業といたしましては、「漏水調査及び修理による流水率の向上」を付け加えてさせていただきました。

水道料金の見直しと税制計画の策定について、施策の展開については水道事業の財政計画を策定するということでございます。関連事業についても、財政計画の策定ということでございます。

安定した水道水の供給について、石綿製のセメント管の更新の現状と課題につきましては、当然石綿製セメント管の更新を行いたいということで、関連事業としては石綿製セメント管の継続的な実施をあげています。

緊急時における上水所の電源確保、発電機の管理につきましては、保守点検を整備して

いますが、保守点検を行いながら災害時に緊急電源を確保していくということでございます。関連事業については、災害時の電源確保と書き直しております。

排水時の耐震化、緊急時の排水確保のための緊急遮断面。それから整備につきましては「安定した水道水の供給に努めていきます」ということを施策の展開に関連事業については、水道施設の維持管理及び計画的な設備更新ということにさせていただきました。

「災害における行動計画を整備いたします」ということについては、施策の展開では、「災害時に的確な行動ができるよう行動計画を整備いたします」としました。災害訓練、業者の確保ということで、ここに戻ります。災害行動計画の策定ということでございます。施策の手法については前回と同様でございます。以上でございます。

曾 根 部 会 長： ありがとうございます。

徳 永 委 員： よろしいでしょうか。関連事業に職員の技術及び知識の向上について、課題としては管理業務全般のことを言っているのも、施策の展開になると委託の話になると思うので、関連事業として職員の技術向上が出てくると内容に違和感があります。

早坂水道事業所長： 関連につきましては、水道栓の開閉業務等を包括し業務の効率化を向上ということで現状と課題とし、コスト縮減を図りたいということです。研修会などで職員が技術を学んだりといったことを書いています。

徳 永 委 員： それがなぜ必要なのかというのは現状と課題にはないので質問しました。

早坂水道事業所長： コスト縮減ですね。

沼 津 建 設 課 長： 包括的に全部委託しても、管理する目を養わなければいけないため職員の技術向上や技術向上が必要になるのではないのでしょうか。

曾 根 部 会 長： 課題の中に「技術の向上」と入れておけばいいのではないのでしょうか。

徳 永 委 員： 現状と課題のところにそういう技術や知識の向上が必要だとしていけば読めると思います。

早坂水道事業所長： 「技術と知識の向上が課題です」と入れておけば良いということですね。

徳 永 委 員： 職員の知識と技術の向上というと漠然としていて何でも全てというようにとれます。課題が分からないので、関連事業にいきなり知識と技術の向上とあっても何のことを言っているのかよくわかりません。

早坂水道事業所長： 今までは業務で個別に委託していました。

徳 永 委 員： それは分かります。一括でやりたいということは分かるのですが、それと職員の技術がどう関係するのかが分かりにくい。例えば、個別ではなく他のことも全部知っていないと一括発注できないということがあるのなら、技術知識の向上が必要であり、また一括で発注してしまうと、監視をしっかりとやるには監視能力を高めなければいけないという課題を書いていただければ分かるのですけど。

早坂水道事業所長： 先生のおっしゃる通りだと思います。

徳 永 委 員： ただ、この課題だと単にコスト縮減の為に一括発注をしたいというようにしか読めない感じがしました。

その次ですが、有水率がやっぱり町民にはわかりにくい言葉かなと思います。どこかで定義とかいれてはどうですか。

早坂水道事業所長： 一般的に有水率はなんのことやらと思われると思いますので、注釈で有水率の説明を入れるということでいたします。

古 内 委 員： 入れたほうが良いと思いますね。

早坂水道事業所長： 技術の言うのは相対的に考えれば、我々は全員常にそういうことをやらなければいけないわけだから、改めてここに載ってなくてもいいのかなというように見て取れました。

徳 永 委 員： 私もそう思いました。

曾 根 部 会 長： これは課題の方に入れて関連事業に入れない。

徳 永 委 員： 研修会等をやるという宣言ならばここにに入れていただいて良いと思います。関連事業にこれを書くと、そのために何をやるのかと問われるということがあります。

早坂水道事業所長： 技術監視も兼ねた、視覚的なものも積極的にとっていきたいなということもあります。

松 田 委 員： 水道や下水は素人で分からないのですが、技術者はいらっしゃるのですか。要するに建設だったら建設の技術者がいますよね。下水もそうですよね。

早坂水道事業所長： 水道に技術管理者というものを置かないと水道の水を送ることが出来ません。

松 田 委 員： その人がこれ全部管理しているのでしょうか。職員の知識と技術の向上ということで今引っかかったわけですね。だから、一般の職員も知識と技術の向上が必要なのではないのでしょうか。

早坂水道事業所長： 当然、一般の職員もです。技術管理者だけが知っているわけではないので、一般の職員も知識を吸収しないと水道事業は成り立ちません。当然、職員の研修や勉強は必要です。

松 田 委 員： 管理者自身も勉強しないといけないのですよね。指導しますからね。

徳 永 委 員： 技術の向上については、やはり現状と課題が欠けていますね。現状認識があり、それを何とか上げていかないとダメだという認識があるのであれば、それをきちんと書いていただいた上でこれを残すということになります。一般的に、常に公務として当然の話であれば、特にここから関連事業から抜いていただいても良いのではないかと思います。

松 田 委 員： ここに「技術管理者はもちろんのこと」と入れたらどうでしょうか？あとは「職員の技術及び知識の向上」と、「管理者自身が勉強する」というのはおかしいですかね。

曾 根 部 会 長： 現状に寄らないとだめですね。

徳 永 委 員： どういう認識でおられるのかですね。

早坂水道事業所長： 現状で言えば、後継を育てなければならないということがありました。

徳 永 委 員： 例えば、そういう一括包括委託をするということは、逆に知識が無くても良いということではなく、一層知識を高めないといけないことを書いていただきたいと思います。施策の

展開では、管理者のみならず一般職員の技術向上という書き方をした方が良いですね。

曾 根 部 会 長： 現状の課題のところに技術者の技術の向上を入れておけば良いのでは。

徳 永 委 員： 現状の課題ではなく施策の展開のところに掛かりますで、包括的に委託するに当たっては職員の一層の技術力の向上が求められます。これは課題の方で書いても良いかと思います。包括委託するということは施策のところで初めて出てくるので、施策の展開のところで書きましょうか。

松 田 委 員： 以前に質問しましたが、水質検査等は大事ですよ。行政改革委員会で、浄水場に誰でも上げるといって話が出ていまして、立ち入り禁止の処置をしたかどうかということに関しては全然入っていないですね。今、テロというのは怖いですから、そういうものは問題外ですか。水質の検査とかそういうもののどこかに入っていますか。

早坂水道事業所長： 水質検査をしなければ、水道を供給できません。当然決められた項目がございまして、毎日検査や毎月検査をやっています。

松 田 委 員： よく検査をやっているかどうか新聞で見たことがあります。この数字が大丈夫かどうかよく見る時があります。普通は浄水場に一般の人は絶対入れませんよね。だけど、あそこは屋上から見られます。視察したときに鎖の一つでも付けたら少しは意思表示になるだろうという話も出ました。それは言うことは言いましたから、あとは役場でどうするかです。

徳 永 委 員： 許可をもらった見学者以外がそこに上れるかどうかですよ。

松 田 委 員： 入れますよ。

曾 根 部 会 長： 前からこういう質問をされているわけですから、これをやる・やらないはここでいちいち書かなくてもいいと思います。やるかどうかの話ですが。

早坂水道事業所長： 立ち入り禁止の看板ですが、こちらで出しました。

曾 根 部 会 長： 立ち入り禁止に入る人はいくらでもいるから。物理的に防御する形でないといけない。

早坂水道事業所長： 一応カメラはついています。

曾 根 部 会 長： それは良いと思いますけども物理的にするのが筋だと思います。

佐藤水道事業参事： 本来はそうですね。ただ、事務所を置いているわけですから、水道料金を払いに来たり、業者さんが工事の申し込みをしたりと色々な人が入れる状況です。

徳 永 委 員： 屋上に出入りなければいいんですよ。

佐藤水道事業参事： 物を投げ入れられれば、入るという状況です。

松 田 委 員： 屋上は通路だけなのですが、すぐ下に水あります。敷地が狭いのでこういう建物になっているのだと思います。

徳 永 委 員： 屋上に人が出られるような動線になっているのですか。

松 田 委 員： 建物に入ったらすぐに階段があります。

曾 根 部 会 長： だから物理的にしなさいと言っているわけです。

松 田 委 員： それは鎖では役に立たないだろうということをおっしゃっていましたが、一応鎖で立ち入り禁止だけでも意思表示になりますよね。

曾 根 部 会 長： 早速処置していただけないでしょうか。この話はここで揉む話ではないのではないかな。ということでよろしく願いいたします。

松 田 委 員： 県から水を買っている供給量はいくらでしたか。

早坂水道事業所長： 水量の話ですか。

松 田 委 員： 量と金額を教えてください。

早坂水道事業所長： 全部で 1629 万 515 m³です。金額は 2 億 243 万 8850 円です。

松 田 委 員： それで南郷の売り上げがいくらだったでしょうかね。

早坂水道事業所長： 南郷はちょっとつかんではないですね。

古 内 委 員： 南郷はこの間 8000 万円という話だったのですが。議事録 6 ページです。

早坂水道事業所長： 南郷の地域だけで、全体でしかつかんでいません。

松 田 委 員： 時間がもったいないので後でもらっていいですか。

曾 根 部 会 長： その資料については、後でということにします。
有水率という質問がありましたが、簡単に書くことは出来ないのですか。

早坂水道事業所長： 注釈で有水率とかいて、下に記載するということで。

曾 根 部 会 長： それでいいですね。

次に進みます。それでは施策 36 について、「職員の技術向上知識の向上」が関連事業と結びつきがないのではないかという質問だったのですが、何かうまく入れる方法があればご意見ください。

早坂水道事業所長： 施策の展開として先程も言いましたように、技術力を向上しないとしないことが出てくるということを文章に入れまして、関連事業としては管理者のみならず職員の技術向上及び知識の向上という形で、課題の方に入れます。

曾 根 部 会 長： そうすれば繋がってくるので良いと思いますよ。職員の技術知識向上に力を入れているなということが分かるので良いと思います。ではそのように、施策 36 はこれで納めたいと思います。
次に行きます。施策 35。

後藤町民生活課長： それでは A4 の横の資料で説明をさせていただきます。

現状と課題の 1 点目、調節前は「地域内にゴミがないきれいなまちをつくり、町民が快適に暮らすことが出来る環境は誰にとっても良いものです」というような表現でしたが、誰にとっても良いものということは現状と課題にはそぐわないということで、「町民によ

る環境美化運動を今後とも一層推進し、美しい美里町をつくる取組がまとめられています」というような表現に修正したいと考えております。その下は「不法投棄は依然後を絶ちませんが」という表現でしたが、これを単純に「不法投棄については」というよう表現にさせていただきたいと思います。その下の3番目「適正なごみ処理業務」と「ごみの発生量を抑制する取り組み」は、関連していますので、逆に「震災以降、いまだ…的なごみの排出量が増加傾向にある」ということはある程度改善されていますので、この行を削除しその下の「ごみの発生を抑制する」を1本に絞りたいと考えております。「温暖化に向けた様々な取組」の中の「再生可能エネルギー等に学習を進める」という表現はおかしく、「再生可能エネルギー等に関する学習を進める必要があります。」という文章が続きますので、関するという文章を追加させていただきました。それから、空き家等に関する文言ですが、先生の方から空き家等ではなく「空き家・空地」という表現が適切と言う助言をいただきましたので、「空き家・空地」という表現をさせていただきます。それから、「老朽化に対する斎場の建て替えについて検討が必要です」ということで書いてありますが、これは町の事業ではございません。大崎広域の事業になりまして、検討に入り候補地を絞り込む段階になっていますのでこの分を削除させていただきたいと思います。再生可能エネルギーについて、星印がついておりますが、これは後程説明文を追加させていただきたいと考えております。

次に、施策の展開でございます。

2点目の「環境美化に尽力する関係段階及び清掃奉仕活動」に「及び清掃奉仕活動」を追加させていただきたいと思います。これは松田委員さんから提案がありました、まち美化サポートプログラムです。具体的な名称を表示できませんので、清掃奉仕活動というように置き換えたいと考えております。不法投棄につきましては、施策の展開が抜けていましたので、この分を追加したいと考えております。「不法投棄僕別の為、地区衛生組合等と協力してパトロール等を強化します」というような文言を追加させていただきたいと考えております。「ごみの減量化及び3R」について、前は「5R」となっていますが、一般的には3Rが市民権を得ているので3Rと訂正させていただきたいと思います。併せて、「リデュース、リユース、リサイクル」の説明文を追加させていただきたいと思います。「増加する空き家空地」について、前は「空き家等」と表現していましたが、これも空き家空地と表現を訂正させていただきたいと考えております。狂犬病関係でございますが、施策の展開に入っておりませんでしたので、「動物愛護の啓発活動として、狂犬病予防及び登録管理を図ります」という文言を追加させていただきたいと思います。それから、地区衛生組合も活動していますので、この文を追加させていただきたいと思います。

先ほども説明しましたが、まち美化サポートプログラムという具体的な名称は、中々使えませんが、「清掃奉仕活動の支援」という表現に代えさせていただきます。

前回は「空き家等」と入っていましたが、「空き家・空地」に修正をしたいと考えております。「斎場の管理運営」は、町の直接的な事業ではありませんので、この文を削除させていただきます。「狂犬病予防対策事業」は関連事業の方に入っていなかったこの文を追加させていただきたいと思います。それから先生から「大崎地域広域組合の負担」というのは事業ではないのでこれを削除させていただきたいと考えております。以上でございます。

曾根部会長： ありがとうございます。だいぶすっきりと直していただきました。質問があればお願いします。

後藤町民生活課長： どうしても町美化サポートプログラムという表現は、中々できませんので、このような表現にさせていただきました。松田委員さんよろしいでしょうか。

松田委員： 名称を書くとおかしくなりますからね。こういう同じようなもので奉仕者を募って有効化していくのでお金はかかりません。精神的な支援ですね。

後藤町民生活課長： 広い意味での支援にしましたので、もちろんその中にはまち美化も入ります。

松 田 委 員： ありがとうございます。

徳 永 委 員： 浄化槽の話なのですが、ここで言っている浄化槽というのは単独でしょうか。

佐々木下水道課長： 実はもしここで意見が出なければ、私の方でご相談させていただこうと思っていたのですが、ここで言っているのは合併浄化槽のことです。実は、施策 37 でも普及促進、補助が出てきます。ここは公衆衛生という部分での浄化槽なのですが。実際には公共下水道というのは公共衛生の大きな括りの中の部分という捉え方もできますので、下水道部分を抜き出して書いていました。そこでも浄化槽のことを謳っておりますので、内容的重複しているものですから施策 35 のところは除いてもいいのかなと考えておりました。

徳 永 委 員： 補助する担当部署が違うからということですか。

佐々木下水道課長： 下水道と同じところで補助しているのです。

古 内 委 員： ここで必要ないということですね。

徳 永 委 員： 施策 37 で書いてあることですよね。

佐々木下水道課長： そうです。施策 37 の現状と課題としては、汚水処理をより多くの人に処理してもらいましょうというようなところで、施策の展開の 1 つ目に「合併処理浄化槽への設置工事の補助を行い」という文言が入っております。

徳 永 委 員： ということは、これとまったく同じようなことなのですね。

佐々木下水道課長： はい。そうです。内容として同じ事業になります。

松 田 委 員： ここも合併浄化槽にしたらどうでしょうか。

沼 津 建 設 課 長： 今、合併浄化槽以外はないです。

佐々木下水道課長： 浄化槽というのは自然的に合併浄化槽のことをうたっています。

徳 永 委 員： 全く同じ事業が施策 35 と施策 37 の両方にあるということですね。

佐々木下水道課長： 両方に載ってしまったのですから、施策 37 のほうで集約させていただきたいと思います。

松 田 委 員： 単独というものはないのでですか。

佐々木下水道課長： 実際に使っている方はまだいらっしゃいますが、法的には今付けられなくなっています。

徳 永 委 員： この対象は合併のみですか。

佐々木下水道課長： 合併のみです。

曾 根 部 会 長： それでは他にあればですが。

松 田 委 員： 教えるために合併浄化槽と付けてもいいのではないのでしょうか。

後藤町民生活課長： 先ほど、再生可能エネルギーの説明ということで私が作ってきた中身の説明ですが、このような説明でよろしいかどうかお願いいたします。一般的にはこのような表現だと思います。「太陽光、水力、地熱、風力、バイオマス等のエネルギーとして半永久的な利用可能といったもので地球温暖化となる二酸化炭素を排出しない、非化石エネルギー」という説明でよろしいのでしょうか。簡単な説明ですが。ちょっと違うのでしょうか。

徳 永 委 員： 半永久的というこののですかね。

後藤町民生活課長： 色々ですね、インターネットで調べると半永久的という表現をしていました。

松 田 委 員： 半永久と言ったら時間にしたら何年になりますか。

曾 根 部 会 長： 100 年じゃないですか。

櫻井防災管財課長： ハードの部分の対応年数というのは当然あると思いますが、そういった意味では半永久的ではないですが、エネルギーを供給するという意味ではないかなと思います。化石燃料であれば当然有限だという縛りがあります。

曾 根 部 会 長： エネルギー源と書いてあるので良いのではないのでしょうか。それでは、施策 35 についてご意見がないようなので、次は施策 34 にします。
協議を続けてしまったので、5 分間休憩にします。

(休憩)

曾 根 部 会 長： 施策 34 からお願いいたします。

櫻井防災管財課長： それでは施策 34 になります。

お手元の A4 横書きの物のご説明をいたします。これに関しては主に交通環境でございしますが、②現状の課題につきましては大きな変更点は特にございません。項目としましては 6 項目になるかと思えます。それに関しましては③施策の展開でございしますが、ご覧いただきますようにリンクさせてはおりますが、2 つの課題に関して、展開が 1 つにまとまっている等、関連事業の方もそのようになっているということで整理させていただきました。

主な変更点は追記になりますが、特に③施策の展開で、下から 2 つ目になります。前回までの案に記載がなかったものになります。「交通安全指導隊及び防犯指導隊を設置し、交通安全防犯の地域リーダーとして活動していきます」ということと、そのとなりの関連時用のところに「交通安全指導隊及び防犯指導隊の出動管理及び育成」となっております。その下になりますが、ここは 2 項目並んでいますが、1 つにまとめまして、「カーブミラー防犯灯等交通安全、防犯施設の管理」とまとめさせていただいたところでございます。基本的には、1 つの課題に対して、展開が 3 つとか、関連事業が 2 つになるような形になりますが概ね対応をさせることが出来たので色々のご意見を頂けたらと思います。

曾 根 部 会 長： ありがとうございます。

櫻井防災管財課長： すいません。もう 1 点ですけども、本文 21 ページを開いていただきたいと思えます。⑤の指標の部分でございしますが、下の部分がまだ空欄でございました。今日はここに数字をいれるのが間に合わなくて、まだ空欄ですが、後日数字を入れさせていただきますけど、ここを口頭でお話しさせていただきたいと思えます。指標の下から 2 つ目の交通安全指導隊の新たな加入者数ということで平成 25 年度の実績は 0 でございます。平成 26 年度の実

績は2でございます。平成27年度の実績として、年度途中ですが現時点で3でございます。平成28年以降ですが募集は継続していくということで期待値として3という数字で考えたいと思っております。その下ですが、新たな加入者数は平成25年度実績が1、平成26年度3、平成27年度3でございます。平成28年度以降も期待ということで3を考えております。

以上でございます。

曾根部会長： ありがとうございます。委員の方向かありますか。

徳永委員： 指標の不審者発生件数という指標はいいのかなと思いました。

櫻井防災管財課長： 確かにこれはですね。正直に申しまして、私も最初見た瞬間、ん？と思いました。当然これは0を目指すことが当然でして、これ自体はここ載せる必要が正直思います。ただ、現実問題としてこれが不審者の案件があることが実際なので、何らかの形でアナウンスできればいいのかなと言う思いが多少あったということが正直な思いでありました。

曾根部会長： こういうものはよく、各町内会の端っこの立看板に書いてありますよね。

松田委員： 不審者というのはどのような事案ですか。

櫻井防災管財課長： そうですね。最近の重い事例ですと、下校時の女子小中高生に声をかける様なあやしい事例事案があります。女子高生の前で露出事件ですとか、結構多いですね。町内だけに限った話ではないですが、そういったことがありますと県警を經由して情報が入ってきます。ほぼ毎日です。

徳永委員： 確かに0にしなければいけないと目標は確かですが、施策の指標なのかなというところがあります。それをするために安全指導隊や実動隊というような組織をしっかりと維持していきますよということなので、防犯実動隊がそれに相当するのでしょうか。

櫻井防災管財課長： そうですね。

徳永委員： そっちを上げてもいいのかなという気もしますが。

松田委員： 不審者の出る場所は決まっているのですか。

櫻井防災管財課長： 特に決まってはいません。色々な特徴も情報として入りますが、必ずしも同じ人間という感じではないようです。身長やそういったものはある程度ありますが、年齢もまちまちです。

徳永委員： 確かにこの、全体の目標としてはそうですね。他が個別に加入者数という形で指標化しているので、ここだけ色が違うなという感じがあります。例えばイベント開催というのがこの関連事業として入っているわけなので、そういう防犯イベントをやるとか、そっちの方がカウントしやすくいいのかなと思いました。実際は交通事故の件数を減らしますよということは良いと言えば良いのですが、徐々に減らしていくというのも書きにくい事案なので、結局0としか書けない。

櫻井防災管財課長： おっしゃるとおりです。

これを作った担当の想いとしては、こういったことがあるので下に繋がってより強化していくという意味合いだと思ったのですが、この部分だけでもカットするか、別なものを考えたほうが良いのかなと思います。正直これはちょっと悩ましいですけどね。

曾 根 部 会 長： 別に良いと思うのですが。0にするとやっているし

徳 永 委 員： 皆さんそんなに違和感がないのであれば良いと思います。

櫻井防災管財課長： 希望的観測で、防犯や不審者撲滅に限った話ではないのですが、ただやっぱり最近目立っているような案件かなという感じはします。

古 内 委 員： 美里町ではなかったですかね。大崎ではひったくりがあったようです。

櫻井防災管財課長： そういったものはそんなに聞かないですけどね。やっぱり不審者の声掛けと言ったものは結構ありますね。

徳 永 委 員： 例えば、現状と課題のところで取り組みを先に書かれているので、そういう意味ではそういう自主的な活動を展開していますね。不審事案が発生しているということが現状であり、それをなんとか0にしようというのが課題なのかなという気はしますが、そこまで書き込むかということですね。現状でそのままでもいいのではないですかという風に見えてきますね。

松 田 委 員： これは不審者だけではなく警察の会報によると空き巣が非常に多いです。カギをかけていないから荒らされる。あれには不審者は書いていませんね。

古 内 委 員： 空き巣以外に下着の泥棒とか。

櫻井防災管財課長： 今年で言えば、夏場にかけての空き巣が続いた時期はありました。そのタイミングでパトロールを強化するといいますか。後発状態でほぼ毎日歩いたという例はあります。

古 内 委 員： これは特に不審者をピックアップしているのですね。

櫻井防災管財課長： 一番代表的な事案ということでここに掲載したということになると思います。

曾 根 部 会 長： 良いのではないですか。よく看板に〇〇小学校不審者出没中と書いてあるのを見ていて、相当注意喚起しているのだなと思っていました。PTAの方が要所に立っていて、声をかけ見える場所にいるというような活動をしていますね。施策 34 ですが、これは特に良いのではないかとということで、次の施策 33 をお願いいたします。

櫻井防災管財課長： 施策 33 になります。こちらにつきましては現状と課題の方の項目がかなり多かったのですが、現状と課題、施策の展開、関連事業がリンクしていない部分が多々ありましたので、そういう部分を整理させていただきました。現状と課題の部分は逆に数が増えた方という部分があります。

②現状と課題でございますが、「災害に対する本部と自主防災組織が役割を果たすよう連携が必要です」というくだりがありまして、ずっと下に参りますと、「地域の消防組織の加入促進が困難な状況がある」、「安心安全な防災減災体制を確立するために地域の防災援助が不可欠であり、自主防災についても活動促進を図ることが必要である」とまとめてあります。その次に、東日本大震災でございますけど、停電等によりライフラインの機能停止、食料や物品の備蓄等の対策が十分でなかったという反省があります。その次が「大規模災害の発生によるインフラ、ライフラインの損傷を受けた場合の避難救出の大きな支障になる」そういった被害は当然住民生活に大きな障害になるということですので、非常時の電源確保に向けた対策が根幹の部分ですが、強く望まれているといった部分でございます。

続きまして、「町内全戸での自主的な備蓄、自主防災組織による備蓄、企業による備蓄への啓もうと普及が必要になる。」食品飲料の備蓄の拡大は急務ではございますが、それに要する費用や保管スペース、消費期限の制約から行政だけでは困難な事案ではあると考えております。災害時の重要な通信機能である防災行政…についても停電対策が求められる。

次のページになりますが、水害の部分でございますが、鳴瀬川の両河川が氾濫するとほとんど浸水する危険性があると、それについて今後は堤防の強化、避難所の選定見直しが必要になる。内水の対策が必要になると書いてあります。

原子力の部分になりますが、これも以前は項目が結構細かく分かれておりました。これは大きく一つにまとめました。東京電力の福島原発の事故の教訓を基に災害に備えた…をつくるために、これにつきましては総合計画の下に位置する、原子力の広域避難計画や防災計画が既に出来上がっております。一部調整中の部分もありますが、そういった部分で個々の計画に関しては補完できるとかんがえておりますので、ここでは大きくくりで一つにまとめさせていただいたという経緯がございます。

最後の行になりますが、大規模地震による自宅の倒壊を防ぐために耐震化を…するといったようなくだりがあります。これにつきましては厳密な話は補助制度などがございますけど、建設課の方でまとめている事例ではございます。ただ、大きくくりで防災の一貫であるという意味合いでこの部分に移したという経緯でございます。

1 ページに戻っていただきまして、施策の展開につきましては、それぞれ対応させていただいております。全部説明すると時間が無いので、主だったところだけかいつまんでお話しさせていただきます。前回は空欄でした部分ですが、例えばほとんど全部新たに書き加えております。「非常時においてもそれぞれの役割を住民で…」といった形になっております。関連事業についても同じような部分が入り込んでおり、こちらは後でやります。

項目が多かったもので、ちょっとこれでよかったのかという思いが若干ありますが概ねそのようなところでございますので、ご指導いただけたらと思います。

曾 根 部 会 長： ありがとうございます。よくここまでまとめましたね。中の文言の太字で書いてある、食品備蓄というのはここに書いてある通り消費期限の問題が出てくるものですから、様々な問題が出てくるものです。まずは各戸で準備するべしということを宣伝したほうが良いのではないのでしょうか。

櫻井防災管財課長： たまたまなのですが、今日、年に1回の地区の生協との意見懇談会をさせていただいてのですが、そこで今ご指摘いただいた部分の話が質問として出ていました。ローリング方式といって、一般家庭では常に食品を買い込んで賞味期限の近いものから消費して入れ替えていくというやり方があるのですが、例えば避難所や行政では一般家庭のように食品を交換してというのは厳しいところがあるので、自助共助という観点から各世帯に最低でも3日以上食品の備蓄をお願いしますという部分は以前から啓蒙はしている部分であります。

曾 根 部 会 長： 防災訓練などでは書いてありますよ。

櫻井防災管財課長： 防災訓練の際は備蓄していたものが若干ありますが、その際に試食も兼ねて放出しています。

曾 根 部 会 長： それはあれですけど、その各家庭で準備するべしということをチラシで折り込んでいますよね。

櫻井防災管財課長： 出しています。

曾 根 部 会 長： そういうものを機会があるときに何回でもやれば訓練されていくのではないかと思います。関連事業にはいっていますよね。

櫻井防災管財課長： 入れています。関連事業④下から 3 つ目の部分になりますが、「各世帯最低 3 日分の食料備蓄にたいする普及促進」という表現で入れております。

曾根部会長： 他に委員からご意見ありますか。

徳永委員： よろしいでしょうか。順番の問題なのですが、今の関連でこっちの表で言うとしたから 2 つ目と 3 つ目。企業等での備蓄を促すという話と、行政だけでは補うことは困難ですという話なのですが、順番を入れ替えたほうが良いのではないのでしょうか。

櫻井防災管財課長： 現状と課題ですか

徳永委員： 現状と課題です。行政だけでは十分ではないから、困難なので、全戸自主的な備蓄を普及していきますというつながりの方がいいのではないのでしょうか。

櫻井防災管財課長： 分かりました。

徳永委員： 場合によっては繋げてもいいかなとも思いました。
その順番を入れ替えると、④関連事業も「まずは行政として備蓄するという所を先にして、災害備蓄倉庫の整備と備蓄が先にあり、その次に自主防災組織の備蓄がという順番なのかなと思います。その 2 点の順番です。

櫻井防災管財課長： 下から 3 つ目の 1 行目と 3 行目ですよね。

曾根部会長： 他ありますか

松田委員： スーパー等と連携はないのですか。

櫻井防災管財課長： 今はウジェスーパーさんと連携しています。

徳永委員： 指標の最後の自主防災組織連合会加入率というのですが、組織自体は出来ているので連合会に加入ということで結構、急激に率が上がっているのですか。

櫻井防災管財課長： そうですね。多い地区で連合会という流れになっております。今回平成 27 年では 1 部の地域で各地区の行政区単位での実施は数地区がまとまって連合会というものを立ち上げています。ですので、こういった形で大きな地域ごとに連合組織を立ち上げるという考えです。

徳永委員： 連合会を作るだけだったらもっと早く 100 にならないかなと思います。

櫻井防災管財課長： ここはですね。単位ごとの実施の立ち上げそのものがなかなか進まなかったという実態があります。それがようやく今年度 100%になりました。

曾根部会長： 大分かかりましたね。努力しました。

櫻井防災管財課長： ですので、連合組織というのはこれからといった状況でございます。

曾根部会長： 非常に着目はいいと思います。単独では限られてくるので、スクラムを組まないとしっかりとしたものは出来ないと思います。よく着手しましたね。

古内委員： 地域割りは決まっているのですか。

櫻井防災管財課長： 例えば、西側行政ですとか東側地域ですとかそういうイメージで捉えていただければと思います。

徳永委員： 現状と課題に連合の必要性は書いてありましたか。

曾根部会長： 書いてないですね。書いたほうが良いですね。

徳永委員： 施策の展開の方で書いてありますね。自主防災組織の連携推進のここですね。了解しました。

曾根部会長： それでは今の施策 33 については、意見を言っていました。次は施策 32 お願いいたします。

櫻井防災管財課長： それでは続きまして施策 32。

「交通を確立するための対策」になります。こちらに関しましても若干の修正を入れさせていただきます。

まず、②現状と課題については従来通りの課題提起になっております。③施策の展開については、現状 5 つ目に関して施策の展開が抜けていました。結果的にはこちらにお示しいただいた通り、4 番目と 5 番目の課題を 1 つに施策の展開にしました。

大きな変更点、一番下の行になりますが④関連事業が抜けていましたので、大崎圏域の公共交通検討会参加というような事業というところとちょっとあれですがこのように記載させていただきました。関連事業については大きく 4 つに分けさせていただいたような流れになっております。

計画書案ですが、15 ページご覧いただきたいと思います。この部分⑤施策の指標に空欄の部分がございました。後日入れる予定ですが、口頭で説明いたします。住民バス利用者の満足後です。毎年一定の時期にアンケートを取ってのこのような数字になっております。平成 25 年度、平成 26 年度は実績としてありますが、平成 27 年度以降はまさに今アンケートの集計の最中です。間に合えばここに数字を入れますが、間に合わない場合は、上を向いた矢印を入れさせていただきたいと思います。

徳永委員： 数値ではないということですね。

櫻井防災管財課長： 数値ですと、平成 26 年度が 72.4 だったので、平成 27 年度は 78 を目指すというような厳密な定義が出来るか悩んだのですが、期待値を向けて上向きの矢印を入れるというような整理でさせていただければと思います。

その下のバスの利用者数ですが、平成 25 年度の実績は 99,433 人です。平成 26 年度は 97,135 人。平成 27 年度は年度途中ですのでまだ集計でませんが、平成 27 年度以降予想数値が入ると、平成 27 年は 95,000 人、平成 27 年度以降も 95,000 で考えております。毎年 4 月にはダイヤやコースの見直しをかけております。そういったことと、今後の人口動態を考えますと正直に申しまして、減ることはあっても極端に増えることはないという予想であります。とは言うものの 95,000 のラインをキープしたいと考えております。

以上です。

曾根部会長： ありがとうございました。

徳永委員： 関連事業の 2 番目の「住民バス及びデマンドタクシーの運行など」とあるのですが、運行でいいのかなということがあります。

利用者の満足度を上げていくためには利用者の維持をしていくということにあたっては単に運行

するということではなく、普段の検討というんですかね。常にチェックして問題があれば直していくという姿勢で回していくということが必要だと思うので、単に運行だと書かれても今の路線ダイヤをそのまま維持していただくとみられてしまいます。

櫻井防災管財課長： その辺を追加させていただきます。

曾根部会長： 連事業の4番目のところの地域の公共交通検討研究会とは何を目標にしているものですか。

櫻井防災管財課長： 具体的には相互の利用です。

曾根部会長： 大崎の市民バスとこちらのバスは、今は個別ですよ。

櫻井防災管財課長： そうですね。今現在も当然鹿島台駅まで乗り入れしていますし、大崎市民病院まで美里の住民バスが言っていて、その逆パターンも現時点ではまだないのですが、松山地域から要望ということで、そのスーパービックやヨークへ乗り入れさせてくれという話が来っています。条件が合わなかったり、調整がつかなかったのが今回は見送りになってしまったのですが、大崎ではまだ検討事項が続いている状況です。

たまたま松山地域には大きなスーパーがないものですから、鹿島台のイオンやヨークに行きたい人が多いという実態があるということで、そういったことを考えれば、今後松山地域に限らず、そういった話がまた来ても否定できない状況です。

古内委員： 住民は他の自治体の住民バスに乗れるのですか。

櫻井防災管財課長： 可能です。

徳永委員： 大崎の話で若干関わっているのですが説明しますと、松山からはここに来たいという要望があるのですが、町外に出られないというか。もっと言うと、こちらのタクシー事業所の兼ね合いで中々難しいという話になりました。松山から鹿島台のザビックに行くには、元々旧町単位の地域内交通が切れていたのですが、そこを越境して鹿島台に行くという手は打ったのですが、要望としてはこっちに行った方が近いし、こっちに来たいというようです。鹿島台の人は大崎市民病院に行くときに自分のところのバスで行くと、古川駅で乗換になってしまうので、美里町のバスを使わせてもらっているという話を聞きました。

櫻井防災管財課長： ちょうど鹿島台駅が発着ありますので、乗り換えなしで行けます。

曾根部会長： 住民バスを見ていると。よその人を運んでいる気がしていました。

いずれにしても、お金をいただいておりますので、利用していただけるのは私どもとしましては大歓迎でございます。

古内委員： 宮城交通とかのバス路線というものの調整は終わっているのですか。

櫻井防災管財課長： 基本的にはかぶらないように状況です。もともとのバス路線が廃止になってしまっているのをそこを待ち合わせということは基本的なスタンスになっております。

曾根部会長： 他に何かあればなければ。次に進みます。
施策31 建設課お願いいたします。

沼津建設課長： 施策31「安心安全な生活の整備」ということでA4版にございます。
現状と課題については5番までは同じでございます。1点、「少子高齢化人口減少に伴い、町

全体で土地の利活用を図っていかなければなりません」というものは、先にお渡ししております土地利用のほうで謳っておりましたので、この部分は削除をお願いしたいと考えておりました。7 ページ事業の構想ということに土地利用の構想というところに書いております。

福祉事業の構想について、現状と課題を書いた時は空欄がありまして、前回の後にそのように提案されたのでこれは削除させていただきました。

一番下なのですが、「大規模地震による住宅倒壊や被害を未然に防止するための取り組み」については、先ほどの施策 33 の取り組みに入れさせていただいております。施策の展開ですが、それぞれ文言が変更ありませんが、例えば「公共交通の乏しい地方においては」という現状と課題につきましては、「生活に欠かせない道路橋などを整備します」「住民の生活に合わせた道路をつくります」というように施策の展開を謳っております。ですから、現状と課題が 1 項目ないしは 2 項目という整理させていただいております。

次の「子供高齢者などの交通弱者の通行安全」につきましては、施策の展開も「安全対策を進めます」として関連事業として重複するわけではございますが、道路橋の適正な維持管理、道路橋の新設改良は上の物と重複いたします。

排水場所について、施策の展開は排水路の維持管理として下水不良の解消に関連事業をしております。小牛田駅地区の人口増加については、「小牛田駅の利用者に対する配慮も重要となっております」という現状と課題につきましては、自由通路の利用の確保をします。事業としましては、小牛田駅東西自由通路の施設通路ということで整理させていただきます。

公園管理につきましては変更ございません。

「地域から寄せられる多様な要望等への対応が課題です」ということについて、施策の展開については「行政区長と連携し地域の実情を把握しながら課題解決に向けた取り組みを進めます」、「要望に対する基本方針を定め解決に向けた取り組みを進めます」というように、施策の展開は 2 項目にいたしました。ここに関連事業として新たに「区長等への意向調査の実施」、「要望等を整理分析の上、各種計画の策定」の 2 項目を追加させていただきたいと思っております。

「限られた財源を有効に活用するため維持管理の効率的な実施が必要です」、「町では現在行っている維持管理の継続的な検証改善を進めます」というような施策の展開について、関連事業としては「東部の道路橋の適正な維持管理」としました。これも前の報告 2 項目ありますがそれとの重複になります。

町営住宅について、施策の展開は「町営住宅の維持管理」としました。

以上です。

曾根部会長： ありがとうございます。

徳永委員： 最初に、現状と課題の一番上のところなのですが、「車に依存し」は文章的におかしいので、「車への依存度が高く」などにしては如何でしょうか。

沼津建設課長： 「依存度が高く」ですね。そうですね。

徳永委員： それから 4 番目の排水不良個所のお話なのですが、施策 33 に出てくる話でしょうか。

沼津建設課長： それとは別の話です。ご存じだとは思いますが、美里町では極端な話、山がないので、河川勾配と同じぐらいで、中弛みになっているところがあります。ご理解いただきたいと思います。

徳永委員： 流れないで溜まり水になって環境が悪くなっているということですね。

曾根部会長： 夏になると臭くなりますね。苦情は来ないのですか。

沼津建設課長： 苦情は来ますね。そういうような水路だと思っていただければと思います。

曾根部会長： わかりました。

徳永委員： 関連事業の方の下から３つ目の文書の「要望等を整理し」という要望とは、自治体等から上がってきた要望ですか。それともごく普通の苦情電話などを含めたものなののでしょうか。

沼津建設課長： 区長さんや議員さん等の公的な人からもありますし、一般の住民からもあります。

徳永委員： 全部一つにしているのですね。上の区長等への意向調査とセットでということではないのですね。

沼津建設課長： そういうことではないです。まず。役場や区長さんも人事異動ありますから、区長さんとのやりとりした同じ内容のものを２冊作り引き継いでもらっています。それで区長さん毎年アンケートを取ってその向上満足度を施策の指標で挙げていこうというやり方です。

徳永委員： 指標なのですが、文章を読むと区長を対象とした満足度調査ということですね。

沼津建設課長： そうですね。今 67 行政区ありますから、１個あっても 60 の苦情要望があります。少しでも解消したいなという所です。

徳永委員： 私は分かったのですが、基準値設定の表現の仕方なのですが、翌年から基準値を上げますよということだと思うのですが、この基準値の矢印というものは見る人によっては意味不明かなというようにみえます。先程も斜め矢印で表現するのであればこちらも同じように基準値に対して斜め矢印にしたほうが誤解ないのかなという気がしました。表現方法の統一も含めてということもありました。

沼津建設課長： さっきは上にしましたね。

徳永委員： 平成 28 年度の値より、向上を目指すということですよ。次もこういう表現を使っているから統一したほうが良いかなと思います。この基準値はやってみないといくつになるかわからないということですね。

沼津建設課長： そうですね。平成 27 年ですから、実績はあります。それは前のアンケートの内容なので、28 年度からのアンケート内容が 40 点満点中、今は 30 点ですね。

松田委員： 諦めているのではないですか。

沼津建設課長： やはり区長さんとやり取りする中で、出来るものとできないものが出てきます。地域で１つずつヒアリングすると、大括りの地域で、例えば南郷ですと上沢区ですとあっちよりこっちの方が先だなどと言われてしまいます。合意形成を取りながらやると理解が出るのかなと思います。

松田委員： 建設課の場合は、お金と比例するのですよね。

沼津建設課長： そうですね。おっしゃるとおり、予算的にお話ししますとこういうことをやりたいなと思った時に、予算措置がないということがあります。極端な話ですが、合併したときからの課題はまだ相当残っています。

松田委員： 何件ぐらいですか。

沼津建設課長： ざっと 500 件はあります。
全部やるのに 7 億や 8 億はかかります。

松田委員： 何とかして交付金貰っていただきたいですね。

沼津建設課長： なるべく交付金を当てはまるような事業が来た時にできるように位置づけをしていきたいなと思っています。

曾根部会長： なければこの施策 31 は終わります。

これまでの審議は施策 31 から施策 37 まではこのまとめをやりました。一応、第四部会は終わったと思います。

第 4 章「くらしやすさを実感するまちづくり」この辺に関して直すところがありますか。

徳永委員： まず細かい点で言うと、この 10 ページにある「生活基盤の確立」や「生活安全の確立」という言葉と、11 ページにある「政策の地域基盤の確立」や「生活安全の確保」。どれも微妙にずれているので、統一になるのかなというのが 1 点です。

内容なのですが、「生活安全の確立」のところが、主に原子力の話だけ書かれています。後ろの方ではそれよりも他のことについて沢山書いてあるので、もっと他に重点があるのではないのかという気がしていました。このあたりの書きぶりが若干これでいいのかなと気にはなっていました。ここは、重点なところを先にざっくり見せましょうという意味合いですよ。それよりも先ほどの備蓄の問題や震災関係でも違和感がありました。

松田委員： ちょっと 1 点気になったのはですね、「住民」と「町民」というような表現を統一するべきだと思うのですが、いかがでしょうかね。

徳永委員： 多分全件を通じての話だと思うのですがね。住民と言った時に、域外から通勤している人を含めるとかありますよね。あるいは企業。実際に住んでいる人は町民という定義が普通だったかなと思います。

松田委員： 住所登録している人が、町民ですよ。

徳永委員： 企業の人にも参加を求める取り組みもありますよね。そういうことであれば住民になるのでは。

沼津建設課長： 例えば公園は不特定多数ですよ。そうすると住民という。わざわざ松山から来て遊ばせに来る人もいますから。

徳永委員： そこを意識してちゃんと使い分けていただきたいと思いました。

櫻井防災管財課長： いずれ個々の部分との整合性を含めて。この文の表現方法については事務局で調整します。

徳永委員： 施策の中での強調したいところをうまく抜きだして、3～4 行にまとめることになると思いますのでよろしく願いいたします。

松田委員： 今のところで、11 ページの政策 15 地域基盤の確立と政策の文字と 10 ページは同じですが、一番上だけ「生活の基盤の活率」となっています。「地域基盤」と「生活基盤」に別れています。

櫻井防災管財課長： この部分も含めてやります。

松田委員： 10 ページと 11 ページがなんか同じようですよ。施策をどういうようにしたらいいのかな。

徳永委員： 16 ページもそうですよね。「生活安全の確保」になっていますが、10 ページでは「生活安全の確

立」になっていますね。

松田委員： 10 ページと 11 ページを一緒にしては如何でしょうか。

徳永委員： そうですね。松田委員もおっしゃるように 10 ページでこのみなしのところに政策 15 として、「地域基盤」か「生活基盤」が確立として文章があり、その下に施策 31 や施策 32 という形で左にこの施策でこれをやるという書き方もあると思いますが、これは全体の調整なので少し企画財政に振っていただきたいと思います。ちょっと繰り返して見づらいです。

曾根部会長： これは 4 章ではいらないですよ。この章とは同じですよ。

徳永委員： 全部同じ構成。全体にかかわる問題になってしまいます。

櫻井防災管財課長： それはいずれ全体会の方で提案していただきたいと思います。

徳永委員： 部会からそういう意見が出たということですね。

曾根部会長： ということで 4 章は宿題があるのでよろしくお願いいたします。
これはいつ見せるのですか。

櫻井防災管財課長： 今月の 12 日までが部会のまとめを作成して修正することになっております。それを受けまして 15 日の全体会でそれをお知らせするような流れになります。

曾根部会長： そうすると部会をもう 1 回開かないといませんね。

櫻井防災管財課長： ですので、今日のこの内容で指摘いただいた部分を訂正してそれをそのまま部会としての報告として挙げるか、あるいは再度もう 1 回開くのか決めていただきたいと思います。

曾根部会長： 私では決められませんので、部会をもう 1 回開くか、この指摘した内容を預けて全体会で発表するか各委員さんで一言ずついただきたいと思います。

櫻井防災管財課長： 部会長預かりという形で取りまとめるという手もあります。

曾根部会長： では、10 日まで私の家に届けていただけないでしょうか。

櫻井防災管財課長： 委員さん方がそれでよろしければ。

徳永委員： 私の場合はメールでいただければ、それを見て意見がないかどうかというのはすぐに意思表示するということは出来ます。

曾根部会長： 期日は 10 日ということにしてもらいたいです。

櫻井防災管財課長： 委員さん全員に、徳永先生は、メールでおくるということで、紙を委員さんにお送りするということでもいいですか。

(了解)

曾根部会長： 10 日までに各委員の手元に届くようにしていただき、それを今各委員が確認し、何かあれば事務局まで申し出てください。会議を開く必要は無いということです。今の課題をよろしくお願いいたします。

委員がそのままでもいいというのなら、返事をする必要はないです。欲しいならば、1 日だけ読

む時間と考える時間を上げますので、11日まで出してください。そういうことでよろしいですね。よろしく願いいたします。

この時間と期日大事ですので、ここまで来ましたので、皆様のご協力をお願いして次の部会については行わないと決まりました。よろしく願いいたします。

審議終了

—午後7時55分 終了—

上記会議内容に相違ないことを認め、ここに署名する。

会議録署名委員 生活環境部会 部会長

生活環境部会 委員